

住宅専門家相談事業

- ・近年、人口減少や既存住宅の老朽化等により、適切に管理が行われない住宅が増加。本市においても、築後30年を超える高経年マンション及び空き家も増加してきている。
- ・今後、マンション・住宅の老朽化に伴う相談だけでなく、空き家関係（利活用、相続等）の相談も増加すると考えられる。
- ・上記を踏まえ、現行制度の住宅トラブル関係相談に加え、空き家関係（利活用、相続等）の相談にも対応できる体制を整備する。（不動産相談、相続相談の追加）

